

情報
最前線

市役所への
お問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ



ご存じですか?
国民年金の任意加入制度

していない場合は、70歳になるまで任意加入できます。
(昭和40年4月1日以前に生まれた方限定)
海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入できます。

■ 問合せ

老齢基礎年金(65歳から受ける年金)は、20歳から6歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

納め忘れなどで、国民年金

保険料の納付済期間が40年間未満の場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、満額に近づけることができます。

老齢基礎年金を受けるためには、保険料の納付済期間や免除期間などが原則25年以上必要ですが、この要件を満た

- 新居浜年金事務所
国民年金課
TEL0897-35-1368
- 市庁舎新館1階
市民生活課 年金係
TEL0897-52-1383
- 各総合支所 市民福祉課
市民保険係(東予)
市民福祉係(丹原・小松)

バイクや軽自動車の廃車・
譲渡手続きをお忘れなく

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者または使用者に

課税されます。

廃車、紛失、名義変更、住所変更の手続きは、3月中に済ませてください。4月以降に手続きをしてもその年度の軽自動車税は課税されます。

■ 手続きの受付場所

軽自動車(軽4輪)
軽自動車検査協会愛媛事務所
(松山市南高井町)
TEL050-3816-3124

2輪車(125CC超)

○ 四国運輸局愛媛運輸支局
(松山市森松町)
TEL050-5540-2076

原動機付自転車(125CC以下)
○ 市庁舎本館2階

納税課 納税第1係
TEL0897-52-1278

○ 各総合支所 総務課税務係

3月の市税ごよみ

1日(火) 市県民税(特別徴収分) 1月分の督促状の発送

10日(木) 市県民税(特別徴収分) 2月分の納期限

18日(金) 国民健康保険税第8期分の督促状の発送

30日(水) 市県民税(特別徴収分) 2月分の督促状の発送

※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます。

ひとり親家庭などの新入学
児童へ祝金を支給します

母子家庭や父子家庭、両親のいない世帯で、今春、小・中学校に入学される児童の保護者の方へ入学祝金を支給します。該当と思われる方には、申請書を送付していただきます。必要事項を記入し、3月14日(月)までに提出してください。

申請書が届かない場合や、入学時までひとり親家庭などになられた場合はご連絡ください。経過措置として9月30日(金)まで申請を受け付けますが、入学後にひとり親家庭などになった場合は除きます。

■ 申請先

○ 市庁舎本館1階
子育て支援課 女性係
TEL0897-52-1516

○ 各総合支所 市民福祉課
福祉係(東予)
市民福祉係(丹原・小松)



日常生活用具を給付します

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の

交付を受けた方や、難病患者などの利便性向上のため、日常生活用具を給付します。

■ 日常生活用具の種類

- 肢体不自由 特殊寝台、特殊マット、移動用リフト、入浴介助用具など
- 視覚障害 盲人用体温計・体重計など
- 聴覚障害 聴覚障害者用通信装置・屋内信号装置など
- 膀胱・直腸機能障害 ストマ用器具(蓄便袋、蓄尿袋)
- 呼吸機能障害 たん吸引器など
- 知的障害・精神障害 頭部保護帽、火災警報器など

■ 自己負担 原則1割負担

(世帯の課税状況に応じて上限額を決定)

■ 注意事項 障害の種類、程度や家族構成などで給付要件が決まります。障害の状況により希望されたものと異なる場合があります。

■ 申請先

○ 市庁舎本館1階
社会福祉課 障害者福祉係
TEL0897-52-1214
FAX0897-52-1294

○ 各総合支所 市民福祉課
福祉係(東予)
市民福祉係(丹原・小松)

精神的疾病での通院医療費を軽減します

■対象 統合失調症、うつ病、てんかんなどで継続的に通院している方

■自己負担

原則、医療費の1割負担（世帯の所得状況に応じて上限額を決定）

※県指定医療機関の確認や申請方法は、各医療機関または申請先にお問い合わせください。

■申請先

- 市庁舎本館1階 社会福祉課 障害者福祉係
Tel 0897-52-1214
- 各総合支所 市民福祉課 福祉係（東予）
- 市民福祉係（丹原・小松）

盲導犬・介助犬・聴導犬を給付します

県内で、盲導犬・介助犬・聴導犬の中からいずれか1頭を給付します。希望の方は、申込先までご連絡ください。

■対象

身体障害者手帳をお持ちの18歳以上で、障害の程度が次に当てはまる方
○盲導犬 視覚障害1級または

はこれに準ずる程度

○介助犬 肢体不自由1〜2級またはこれに準ずる程度

○聴導犬 聴覚障害2級またはこれに準ずる程度

※その他の条件はお問い合わせください。

■申込期間

4月上旬〜5月下旬（予定）

■申込先

愛媛県障害福祉課
Tel 089-912-2423

3月定時登録による選挙人名簿新規登録者の縦覧

新たに登録される選挙人名簿の縦覧を行います。

■新規登録者

平成28年3月1日現在で、次のいずれかに該当し、平成27年12月2日から引き続き西条市の住民基本台帳に記録されている方。

○平成7年12月3日〜平成8年3月2日に生まれた方

○平成27年9月2日〜12月1日に転入の届け出をした方

■縦覧期間

3月3日（休）〜7日（月）

8時30分〜17時

■縦覧場所

市選挙管理委員会事務局
Tel 0897-52-11263

高額医療・高額介護合算制度をご存じですか？

この制度は、医療と介護の両方のサービスを利用して

る世帯の負担を軽減するものです。世帯内の同じ医療保険

の被保険者全員が、1年間（8月〜翌年7月）に支払った医

療保険と介護保険の自己負担額（高額療養費や高額介護サ

ービス費を除いた額）を合計し、左表の自己負担限度額を

超えた場合、申請により、その超えた金額を支給します。

医療保険・介護保険いずれ

かの自己負担額が0円の場合には該当しません。限度額を超えた額が500円未満の場合も支給対象となりません。

■支給申請

申請先は加入している医療保険者窓口です。国民健康保

険・後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している方は、介護保険の自己負担額証

明書が必要です。

平成27年7月31日（支給基準日）現在、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、支給対象となる世帯に

は「お知らせ」が届きます。

自己負担限度額

▼後期高齢者医療制度に加入している方
国民健康保険に加入している70歳〜74歳の方

①	保険証の負担割合が「3割」となっている場合	67万円
②	①・③・④以外の場合	56万円
③	世帯員全員が市民税非課税の場合	31万円
④	③のうち、世帯員全員の所得が一定以下（※）の場合	19万円

※世帯員全員が市民税の課税対象となる各種所得の金額がない方など。年金収入のみの場合は年金受給額80万円以下の方。

▼国民健康保険に加入している70歳未満の方

①	世帯員全員の基礎控除後の合計所得が901万円を超える場合	176万円
②	世帯員全員の基礎控除後の合計所得が600万円を超え901万円以下の場合	135万円
③	世帯員全員の基礎控除後の合計所得が210万円を超え600万円以下の場合	67万円
④	世帯員全員の基礎控除後の合計所得が210万円以下の場合	63万円
⑤	世帯員全員が市民税非課税の場合	34万円

「お知らせ」が届かない方

次に該当する方はお知らせが届かない場合があります。支給対象になると思われる方は担当課へご相談ください。

平成26年8月1日から平成27年7月31日までの間に

○市外から転入された方

○医療保険が変わった方

○医科・歯科での受診が1度もない方（柔道整復、あんま・マッサージのみの方）

※職場などの健康保険加入者は、加入している保険者にお問い合わせください。

■問合せ

※かつこ内は担当の制度

○市庁舎新館1階国保医療課 医療係（後期高齢者医療）
Tel 0897-52-1212

○市庁舎新館1階国保医療課 国保係（国民健康保険）
Tel 0897-52-1447

○市庁舎本館1階高齢介護課 介護認定給付係（介護保険）
Tel 0897-52-1423

○東予総合支所 市民福祉課 市民保険係（後期高齢者医療・国民健康保険）

○福祉係（介護保険）

○丹原・小松総合支所 市民福祉課

○市民福祉係（各制度）

○市民福祉係

お墓を引っ越すときは

遺骨を別のお墓に移すときには「改葬許可」の手続きが必要で、法律の規定により、自分の家のお墓であっても自由に遺骨を持ち出すことはできません。申請先窓口で改葬許可申請をしてください。その際、移動元の墓地管理者の確認が必要です。詳しくはお問い合わせください。

■使用者に変更があるときは

市では市営墓地を適正に管理するため、現況調査を行っています。使用者に異動や変更などが生じたときは、速やかに担当課へ連絡し、所定の手続きを行ってください。
※市営以外の墓地の場合、その管理者にお尋ねください。

■申請先・問合せ

○市庁舎新館2階
環境衛生課 衛生施設係
TEL0897-52-1222
○各総合支所 市民福祉課
生活環境係 (東予)
市民福祉係 (丹原・小松)



**下水道への接続を
お急ぎください**

平成25年に公共下水道が供用を開始した区域の方は、平成28年3月末で3年が経過します。下水道の供用開始後は、3年以内に水洗便所に改造して下水道へ接続しなければなりません。

水洗便所への改造および下水道への接続工事をされていない方は、市の指定工事店で早急な工事をお願いします。

悪質業者にご注意ください

宅地内排水設備は個人管理が原則です。市が宅地内の排水設備の点検や清掃などを行ったり、業者を派遣・紹介したりすることはありません。

次のような悪質なケースにご注意ください。

- 市から依頼されているような紛らわしい説明をする
- 高額な代金を請求する
- 作業について十分な説明をしない
- 業者名や連絡先を明示しない

少しでも「おかしいな？」と思われたら

- ◆身分証明書の提示を求める
- ◆その場ですぐに契約・署名・押印しない
- ◆下記の問い合わせ先に確認する

■問合せ ○市庁舎本館2階 下水道業務課
下水道業務係 TEL0897-52-1224
○東予総合支所 建設管理課
東予・丹原下水道係

**下水道事業の受益者申告を
お願いします**

下水道が新たに整備された区域内の土地所有者などには「受益者負担金・分担金」として、下水道整備費の一部を負担していただくことになっていきます。

この負担金などの賦課決定の基礎となる「下水道事業受益者申告書」を、対象区域の土地所有者宛に送付しますので、内容を確認して期限内に

必ず申告してください。

申告がない場合は、市が受益者(納入義務者)・土地の面積などを認定することになります。

■申告期限 3月31日(休)

■申告が必要な方 左表区域内の土地所有者

■問合せ

○市庁舎本館2階
下水道業務課下水道業務係
TEL0897-52-1224
○東予総合支所 建設管理課
東予・丹原下水道係

■下水道事業受益者の申告対象区域

玉津	市塚、市塚新街、川北、玉津、船屋西南、横黒下 各一部区域
飯岡	池の内、西大道、中野口、西野口、野田、半田、辰川、山口 各一部区域
神拝	王子町、下喜多川北、砂盛町、八丁 各一部区域
大町	上小川、沢、若葉町西 各一部区域
神戸	日明、東原 各一部区域
禎瑞	禎瑞上、禎瑞中 各一部区域
橘	北山、坂元、榑木東、西泉東、西田、野々市東、野々市西 各一部区域
氷見	大久保、末長、山道 各一部区域
周布	周布の一部区域
多賀	北条、三津屋、三津屋東 各一部区域
三芳	三芳の一部区域
国安	国安、桑村 各一部区域
壬生川	喜多台、円海寺 各一部区域
丹原	丹原町池田、丹原、高松、久妙寺 各一部区域

移動図書館「カワセミ号」が
新しくなります

宝くじの社会貢献広報事業である(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、移動図書館「カワセミ号」を整備しました。新しい車両には昇降リフトが設置され、車いすに乗ったままでも利用できます。

移動図書館は、子ども向けの絵本や調べ物の本、人気の文芸書や生活に役立つ本を積んで巡回します。子育て中や移動手段がないなどで図書館を利用できない方は、お近くに巡回しますので、ぜひご利用ください。

※巡回コースは24ページに掲載しています。

■問合せ

西条図書館
TEL0897-5612668



▲新しく整備された移動図書館「カワセミ号」

宝くじの助成金で
都町集会所が完成しました

宝くじの社会貢献広報事業である(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、都町集会所が完成しました。今後の活発なコミュニティ活動の拠点となることが期待されます。

■問合せ

市庁舎新館1階
市民生活課
市民協働推進係
TEL0897-5211462



▲完成した都町集会所

乾たけのこを作りませんか

愛媛県では、メンマの材料として県産「乾たけのこ」の生産を推進しています。「乾たけのこ」とは、2メートルほどに伸びたモウソウ竹の先端部分(穂先たけのこ)を湯がいて乾燥させたものです。

所有する竹林の管理にお困りの方、この機会に「乾たけ

のこ」を作ってみませんか。

県森林組合連合会(松山市中野町)では、湯がきや乾燥をしていない、生の穂先たけのこ(皮むき)の買い取りも行います。生産指導もしますので興味のある方はご連絡ください。

■問合せ

東予地方局 森林林業課
TEL0898-6817438



▲乾たけのこ

催し

東予学園 学園祭

■日時

3月20日(日)
9時30分〜14時30分

■場所

東予学園

■内容

障害者福祉についてもっと知ってもらうための学園祭。地域の方の発表やバンド演奏、バザーなど。「みきやん」も来場。

■問合せ

障害者支援施設 東予学園
TEL0898-6615078

第12回西条市ボランティアフェスティバル

■日時

3月12日(土)
10時30分〜15時30分

■場所

中央公民館

■内容

道前太鼓、ボランティア体験、ボランティア紹介、ボランティアのポスター展示

■問合せ

西条市社会福祉協議会 西条市ボランティアセンター
TEL0898-6412600
FAX0898-6413920

妻島純子 歌とお話
ドイツ歌曲への誘い

■日時

3月26日(土)
19時開演

■場所

総合文化会館 リハーサル室

■内容

F・シューベルト 「冬の旅・後半」

■入場料

2000円

■定員

30人

■チケット販売所

総合・丹原文化会館

■問合せ

総合文化会館
TEL0897-5315500

1月の空間放射線量測定結果

平常時での空間放射線量データの蓄積を目的に、市では市内8地点で空間放射線量を測定しています。

1月度の測定の結果、いずれの地点においても異常値は観測されませんでした。

■環境省が示す基準値 毎時0.23マイクロシーベルト

※測定場所の位置や過去の測定結果を市ホームページに掲載しています。

※測定頻度は年4回(4月、7月、10月、1月)。

■問合せ 市庁舎新館2階環境衛生課 TEL0897-52-1382

1月の空間放射線量測定結果

単位: マイクロシーベルト

測定場所	測定日	測定数値
うちぬき広場	7日	毎時 0.09
飯岡公民館	7日	毎時 0.08
東予総合支所	7日	毎時 0.10
楠河公民館	7日	毎時 0.09
丹原総合支所	7日	毎時 0.09
旧鞍瀬駐在所	7日	毎時 0.08
小松総合支所	7日	毎時 0.09
石鎚登山口ブウェイ山頂成就駅	27日	毎時 0.03

ミニSL乗車会& 西条つまいもの市

【開催日】 3月20日(日)
【ミニSL乗車会】

総延長235メートルの軌道を、ミニSLやバッテリー式の列車で走行します。

■時間

10時〜12時・13時〜15時

■場所

四国鉄道文化館南館

■乗車料金

1回100円

※未就学児は無料ですが、保護者の同乗(有料)が必要。

【西条つまいもの市】

市内飲食店の協力で、西条のうまいものが集合します。

■時間

10時〜16時

■場所

観光交流センター前広場

■メニュー 餅つき、いもたき、炊き込みご飯、ひうちべつびんポーク、コーヒーなど

【問合せ】 観光交流センター

TEL0897-47-3575



▲ミニ列車の旅を楽しもう

第13回 西条市民元氣 ジャンプアップスポーツ

■日時 3月13日(日) 9時〜

■場所 ひうち陸上競技場

※雨天時は総合体育館

■対象 西条市民(小学生以上で測定種目を実施できる方)

■内容 運動の基本「走る」「投げる」「跳ぶ」の要素を取り入れた体力測定。

■測定種目

○50メートル走

○ボール投げ

○腕立て伏せ

○立ち幅跳び 助走なしに両足で踏み切り、跳んだ距離を測定

○上体起こし 30秒間に上体を起こした回数を測定

○時間往復走 15秒間に5メートル間を往復し、総距離を測定

■記録証 参加者全員に記録証を交付。(当日の記録は市ホームページで公開予定)

■申込書配布場所 スポーツ健康課、各総合支所総務課、各公民館

■申込方法 申込書に必要事項を記入し、3月8日(必着)までに提出してください。(ファクス可)

■申込先 市庁舎本館1階
スポーツ健康課
TEL0897-52-1255
FAX0897-52-1294

世界へ一歩踏みだそう! World training camp

■日程 3月25日(金)〜27日(日)
(2泊3日)

■場所 大町公民館

■内容 外国人と一緒に料理やゲームなどで交流する国際交流合宿

■対象 市内に在住・通学の中学1年生〜高校2年生

■定員 20人(先着順)

■参加費 5000円
(宿泊費など)

■申込期間 3月1日(火)〜11日(金)

■申込方法 学校に配布予定の申込書に必要事項を記入して提出。申込書は市ホームページでダウンロードできます。

■申込先 中学生 市庁舎新館4階
学校教育課 学務係
TEL0897-52-1252

○高校生 市庁舎本館4階
総務課 国際交流係
TEL0897-52-1206

消防観閲式

市内の消防団員が一堂に会し、市長の観閲を受けた後、日頃の訓練の成果を披露します。

観閲式終了後は、消防ポンプ自動車18台の5色の一斉放水を行います。ぜひお越しください。

■日時 3月20日(日) 9時開式

■場所 加茂川河川敷 多目的広場

※雨天時は総合文化会館で10時開式。

■問合せ 消防本部 TEL0897-56-0250



3月のスポーツカレンダー sport calendar

行事名	日時	場所
第27回高校柔道錬成 西条大会	6日 9:30	総合体育館 第1、第2格技室
小松オムニコート 選手権大会(団体戦の部)	6日 9:00	小松中央公園 テニスコート
西条市スポーツ少年団 さよなら大会(ミニバス)	6日 9:00	東予体育館
第13回西条市民元氣 ジャンプアップスポーツ	13日 9:00	ひうち陸上競技場
西条市スポーツ少年団 卒団式・指導者表彰式	13日 12:00	ひうち陸上競技場
西条市スポーツ少年団 さよなら大会(空手道)	13日 9:00	総合体育館 第1格技室
第15回西条石鎚ライオンズ カップ少年サッカー大会	19日 8:30	東予運動公園 多目的広場ほか
第8回西条市スポーツ少年 団ミニソフトボール大会	20日 9:00	ピバ・スポルティア SAIJO
第41回小松剣道優勝大会	21日 9:00	東予体育館

行事の日程・場所等は、変更になる場合があります。

アサヒビール四国工場 三ツ矢シュワシュワイベント

- 期間 3月26日(土)～4月7日(木)
 - 時間 14時～15時30分
 - 内容 ミニ講座、工場見学、試飲(三ツ矢サイダーを使ったお子さまカクテルづくり)
 - 定員 各50人(先着順)
 - 申込先 アサヒビール四国工場ご案内係
- TEL 0897-1531-7770



飾り炭をつくろう

- 日時 3月23日(水) 10時～12時
 - 場所 石鎚ふれあいの里
 - 内容 自然の物を炭化させて、観察します。
 - 定員 6人(先着順)
 - 参加費 800円
 - 持ち物 軍手、炭にしてみたい物(要相談)
 - 申込先 石鎚ふれあいの里
- TEL 0897-1591-0203

新人社員研修

- 内容・日程
 - ① 社会人としての心構え 4月4日(月)
 - ② コミュニケーションとメンタルヘルス 4月5日(火)
 - ③ 新人ビジネスマナー 4月6日(水)
 - ④ ものづくり企業人としての基礎 4月7日(木)・8日(金)
 - ⑤ クレーン運転の特別教育 4月11日(月)・12日(火)
 - ⑥ 機械一般の基礎(仕上・組立) 4月13日(水)
 - ⑦ 機械加工の基礎 4月14日(木)・15日(金)・18日(月)・22日(金)・25日(月)
 - ⑧ アーク溶接業務に係る特別教育 4月26日(火)・28日(木)
 - ⑨ 溶接の基礎 5月9日(月)・13日(金)・16日(月)・17日(火)
 - ⑩ 自由研削用砥石の取り替え特別教育 5月18日(水)
 - 申込期限 3月25日(金)
 - 場所・問合せ
 - ① ③ えひめ東予産業創造センター(新居浜市大生院)
 - ② ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ 新居浜市ものづくり産業振興センター(新居浜市阿島)
- TEL 0897-471-5601

市民救命士養成講習会

- 目の前で家族が倒れたら、あなたは愛する人を救うことができますか？ 居合わせた人が応急手当をすることで、命を救える可能性が高くなります。もしものためにもぜひ受講しましょう。
- 消防署では救命率の向上をめざして、毎月第3日曜日に講習会を開催し、応急手当の知識と実技を身につけた「市民救命士」を養成しています。積極的に参加しましょう。
- 日時 3月20日(日)



▲応急手当を身につけよう

- 場所 9時～12時
西消防署救急実習室
- 申込先
- 西消防署
TEL 0898-681-0119
- 東消防署
TEL 0897-551-0119

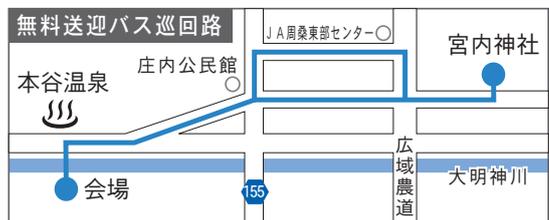
総合文化会館各種講習会

- 平成28年度 ギター講習会
 - 日時 第1・3土曜日 15時～17時
 - ※平成28年度の第1回目は、4月9日(土) (第2土曜日)です。
 - 講師 宮崎 勝氏
 - 対象 小学生以上
 - 受講料 月額1,500円
 - 平成28年度 ハーモニカ講習会
 - 日時 第2・4土曜日 19時～21時
 - ※平成28年度の第1回目は、4月9日(土)です。
 - 講師 宇佐美 進氏
 - 対象 中学生以上
 - 受講料 月額1,500円
- ※講習日は変更になる場合があります。
※申込用紙に必要事項を記入し、総合文化会館まで。
- 場所・申込先 総合文化会館 TEL0897-53-5500

第13回本谷温泉まつり

- 3月27日(日) 10時～18時 会場：本谷公園
- ※雨天の場合は3月28日(月)に順延
- 餅投げ、カラオケ、阿波踊り、フラダンスなどのイベントや出店があります。本谷温泉に入浴がてら、ぜひご来場ください。
- 問合せ 本谷温泉まつり実行委員会事務局(岡崎)
TEL090-1001-6311

当日の会場周辺は大変混雑します。宮内神社前から無料送迎バスが巡回しますのでご利用ください。
※巡回バスは合図をすれば乗車できます。



**精神障害者家族教室
大人の発達障害**

■日時 3月9日(水)
10時30分～12時

■場所 総合福祉センター

■講師 Dクリニック院長
平田勝豪氏

■内容 大人の発達障害の特性と、関わり方のコツを学ぶ。全ての障害者との関わりに生かせる内容。

■対象 精神障害者の家族

■問合せ NPO法人石錠

TEL 0897-153-1803

テニス教室(小松会場)

■日時 4月1日～6月3日の金曜日 19時30分～21時30分(全10回予定・雨天順延)

■場所

小松中央公園テニスコート

■定員 10人(予定)

■受講料 5千円(保険代込)

■申込方法 氏名、年齢、性別、住所、電話番号を明記し、ファクスで3月28日(月)までにお申し込みください。(事前にお問い合わせてください)

■申込先

小松テニス愛硬会(小笠原)

TEL・FAX 0898-172-3672

募集



**産業文化フェスティバル
参加者募集**

【パフォーマンス参加者】

産業文化フェスティバルで自慢のパフォーマンスを披露してみませんか？ダンス・コント・伝統芸能などジャンルは自由です。来場者の皆さんと一緒に楽しめる企画をお待ちしています。

■開催日 4月29日(金)

■場所 西条中心市街地パフォーマンススペース

■披露時間 1チーム約5分

■申込期限 3月25日(金)

※応募者多数の場合は抽選

■申込先 市庁舎新館2階
産業振興課 商工労政係

TEL 0897-152-1490

■日時 4月29日(金)

■場所 西条紺屋町商店街アーケード内

■チーム編成 8～11人

(試合は8人編成)

■対象 市内在住または在勤、在学の高校生以上の方

TEL 0897-155-1201

TEL 0897-155-1201

TEL 0897-155-1201

TEL 0897-155-1201

■申込期限 3月25日(金)
■申込先 (株)やりよるけん西条
TEL 0897-155-1201

**2016西条さくら咲く展
展示作品募集**

「西条の桜」をテーマにした絵画、写真、書、立体作品などの美術作品を募集します。応募作品は全て丹原文化会館に展示します。

■応募期間

3月18日(金)～4月20日(水)

■応募料 1点500円

■展示期間

4月23日(土)～5月8日(月)

■応募方法 所定の応募票に必要事項を記入し、作品の裏面に貼り付け、応募料を添えて丹原文化会館までお持ちください。応募は1人3点まで。応募票は丹原・総合文化会館にあります。

■問合せ 丹原文化会館

TEL 0898-168-1355

食の創造館 地元産品を使った講習会

第12回 フラワーアレンジメント教室 東予園芸のバラを使用

- 日時 3月15日(火) 15時30分～16時30分
- 内容 旬の果物やお菓子をいただきながらイースターアレンジを学ぶ。お土産付き。
- 講師 天野美奈子氏
- 定員 36人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 1,500円 ●申込期限 3月10日(木)

みっちゃんの料理教室 ～巻き寿司編～

- 日時 3月29日(火) 10時～13時
- 内容 巻き寿司と旬の魚を使った料理を作る。基本の巻き方やアレンジなども学ぶ。
- 講師 榎 満津子氏
- 定員 16人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 2,000円 ●申込期限 3月22日(火)

申込先 食の創造館 TEL0898-65-7150

※3月14日(月)・28日(月)は全館清掃作業などのため休館します。

自衛官募集

【予備自衛官補】

○一般 18歳以上34歳未満

○技能(衛生甲以外) 陸上自衛隊普通寺駐屯地(香川県善通寺市)

○技能 18歳以上で国家資格を有する者

○受付期間 4月8日(金)まで

○試験日

○一般・技能(衛生甲)

4月17日(日)

○技能(衛生甲以外)

4月16日(土)

○試験場所

○一般 陸上自衛隊松山駐屯地(松山市南梅本町)

○技能(衛生甲) 陸上自衛隊伊丹駐屯地(兵庫県伊丹市)

○技能(衛生甲以外) 陸上自衛隊普通寺駐屯地(香川県善通寺市)

○技能(衛生甲以外) 陸上自衛隊普通寺駐屯地(香川県善通寺市)

○技能(衛生甲以外) 陸上自衛隊普通寺駐屯地(香川県善通寺市)

○技能(衛生甲以外) 陸上自衛隊普通寺駐屯地(香川県善通寺市)

○技能(衛生甲以外) 陸上自衛隊普通寺駐屯地(香川県善通寺市)

※仕事をしている方や学生を予備自衛官補として採用し、教育訓練後に予備自衛官として任用

■日時 3月15日(火)

18時～19時

■場所 総合福祉センター

■内容 自衛隊の活動と福利厚生、自衛官の採用と勤務体系、自衛官候補生・予備自衛官補・幹部候補生の募集内容

■問合せ

自衛隊新居浜出張所

TEL 0897-132-15396

TEL 0897-132-15396

TEL 0897-132-15396

TEL 0897-132-15396

TEL 0897-132-15396

四国の祭り2016
出演だんじり募集



▲ 昨年の「四国の祭り」

サンポート高松（JR高松駅隣）で開催の「四国の祭り2016」に出演する「西条まつり」だんじりを募集します。希望される自治会・団体の代表者（責任者）は必ず事前説明会に出席してください。

■ 開催日 5月4日(水)

■ 募集台数 3台（昨年出演していない屋台を優先）

■ 経費など
○ 主催者が出演料を支給
○ 市が保険料・運送費を負担

■ 事前説明会
3月11日(金) 19時30分～
市庁舎新館4階
404会議室

■ 問合せ 市庁舎新館2階
観光物産課 観光係
Tel 0897-52-1144

児童館、東予北・南地域交流センター 幼児教室・クラブ **参加者募集**

児童館と東予北・南地域交流センターでは、平成28年度の幼児教室・クラブなどの参加者を募集します。

■ 申込方法

各施設にある申込用紙に必要事項を記入して、受付日時に参加を希望する施設へ提出してください。（重複申し込みは不可）

受付日時：3月16日(水) 9時30分～10時

※西条児童館と西条西部児童館の「絵画教室」の受付日時は3月12日(土)9時30分～10時です。
※各クラスには定員があります。会費が必要なクラスもありますので、詳しくは各施設へお問い合わせください。



西条児童館 大町456-1 TEL0897-56-2511

クラス名	対象者	実施日時
さくら	1歳児親子 (平成26年4月2日～平成27年4月1日生)	第1・3水曜日 10:00～
もも		第2・4水曜日 10:00～
たんぼぼ	2歳児以上親子 (平成26年4月1日以前生)	第1・2・3木曜日 10:00～
すみれ		第1・2・3金曜日 10:00～
絵画教室	小学生	第2土曜日 10:00～

丹原児童館 丹原町池田1802-3 TEL0898-68-6960

クラス名	対象者	実施日時
らっこ	1歳児親子 (平成26年4月2日～平成27年4月1日生)	毎週金曜日 10:30～
こぐま	2歳児以上親子 (平成26年4月1日以前生)	毎週木曜日 10:30～

東予北地域交流センター 三芳997 TEL0898-66-4185

クラス名	対象者	実施日時
みかん	0歳児親子 (平成27年4月2日～平成27年9月30日生)	木曜日10:00～ (月3回程度)
いちご	1歳児親子 (平成26年4月2日～平成27年4月1日生)	水曜日10:00～ (月3回程度)
ばなな	2歳児以上親子 (平成26年4月1日以前生)	水曜日10:00～ (月3回程度)
めろん		木曜日10:00～ (月3回程度)

西条西部児童館 氷見西新開59 TEL0897-57-6061

クラス名	対象者	実施日時
ひよこ	1歳児親子 (平成26年4月2日～平成27年4月1日生)	第1・3金曜日 10:30～
ばんだ		第2・4金曜日 10:30～
うさぎ	2歳児以上親子 (平成26年4月1日以前生)	水曜日10:30～ (月3回程度)
こあら		木曜日10:30～ (月3回程度)
絵画教室	小学生	第3土曜日 10:00～

東予南地域交流センター 石田402-1 TEL0898-65-6680

クラス名	対象者	実施日時
みどり	1歳児親子 (平成26年4月2日～平成27年4月1日生)	水曜日10:00～ (月3回程度)
きいろ		木曜日10:00～ (月3回程度)
あか	2歳児以上親子 (平成26年4月1日以前生)	水曜日10:00～ (月3回程度)
あお		木曜日10:00～ (月3回程度)

東予西児童館 広岡甲92-2 TEL0898-66-5342

クラス名	対象者	実施日時
うさぎ	1・2歳児親子 (平成25年4月2日～平成27年4月1日生)	毎週水曜日 10:30～

特集記事 支所だより 情報最前線 催し 講座・教室 募集 施設ガイド Happy Birthday カメラスポット 文芸広場 他 人権・同和教育 他 各種相談 保健センター 当番病医院 人口のつぎき他